

令和7年1月28日

「感謝状の謹呈」について

飲酒運転の疑いのある車を認めるや、迷わず警察に通報するなどして、悪質違反者の検挙に御協力いただいた運転代行業者の方をお招きし、1月28日(火)、当署において感謝状を謹呈させていただきました

飲酒運転は大変危険な行為ですが、残念ながら、管内では、依然として飲酒運転が多く見られます

飲酒運転は、運転者のみならず、当事者に車を提供したり、同乗した者等についても厳しく罰せられるほか、昨年11月に道交法が改正され、自転車の飲酒運転についても罰せられることとなりました

飲酒運転については、引き続き厳しく取締りをしていくこととしています

今後とも皆様の御協力をお願いいたします

大牟田警察署長

山内 健次

